

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ホワイト&ケース法律事務所
弁護士 塩田 尚也

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
丸の内トラストタワー本館26階

【報告義務発生日】 令和4年9月27日

【提出日】 令和4年10月4日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
証券コード	8462
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	金 武偉
住所又は本店所在地	東京都港区南麻布2丁目5番2 - 1301号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和54年10月5日
職業	会社役員
勤務先名称	マンティス・アクティビスト投資1号株式会社
勤務先住所	東京都港区浜松町二丁目2番15号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 塩田 尚也
電話番号	03-6384-3300

(2)【保有目的】

発行者の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。新株予約権については、発行者から有償ストックオプションとして新株予約権を付与されたものであり、インセンティブ目的で保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	25,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 445,100	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 470,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		470,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		445,100

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月27日現在)	V	8,902,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.28

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年9月27日	新株予約権証券	445,100	4.76	市場外	取得	第三者割当(新株予約権1個当たり7円)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,131,225
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和4年9月27日 有償ストックオプションにより新株予約権証券445,100株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,131,225

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	マンティス・アクティビスト投資1号株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区浜松町二丁目2番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和2年6月30日
代表者氏名	金 武偉
代表者役職	代表取締役

事業内容	1. 有価証券の取得及び保有 2. 投資先の事業支援・管理事業 3. 経営コンサルティング業務 4. 投資事業組合財産の運用及び管理 5. 融資及び融資の斡旋、保証並びに代行業務 6. 金融業 7. 前各号に付帯関連する一切の業務
------	---

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 塩田 尚也
電話番号	03-6384-3300

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	200,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年9月27日現在）	V	8,902,600
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		2.25
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		2.25

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	140,000
上記（Y）の内訳	社債発行による調達
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	140,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 金 武偉
 (2) マンティス・アクティビスト投資1号株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	225,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 445,100	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 670,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		670,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		445,100

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月27日現在)	V	8,902,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.53

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
金 武偉	470,100	5.03

マンティス・アクティビスト投資1号株式会社	200,000	2.25
合計	670,100	7.17